

## 面会時の飲食、差し入れについて ○×表

令和7年9月1日

入居様の食事形態や食事制限（アレルギーや糖尿病等）についてご不明な点は必ず事前にお問い合わせ下さい  
ご本人が食べることが出来ない食べ物や多すぎる量の差し入れはご遠慮下さい  
誤嚥、窒息、食中毒の予防のため、何卒ご理解とご協力をお願いします

生寿司・海苔 巻き・いなり 寿司	○	業者から直接、施設に宅配されたもの
	×	市販品、自宅で作ったもの
惣菜等（弁当 含む）	○	購入して未開封のもの、賞味期限内のもの
	×	職員でカットが必要なもの、自宅で作ったもの
漬物、瓶もの	○	市販品（購入して未開封のもの・賞味期限内のもの）
	×	購入したものを、タッパーやジプロックに詰め直したもの 自宅で作ったもの
果物	○	その場で手で剥けるもの、未開封のカットフルーツ、缶詰
	×	職員によるカットが必要なもの（りんご、梨、夏ミカン、八朔、メロン、すいか等）
	○	食事摂取量の低下や医師の指示などがあり、定期的な提供が必要だと判断した場合
生クリーム のケーキ等	○	賞味期限内で食べられる量
	×	自宅で作ったもの・すでに開封されているもの

お菓子	○	賞味期限が明記されているもの
	×	開封されたもの、個包装ではあるが大袋から出されているもの 賞味期限が過ぎているもの
	×	大福もち・もち入りのお菓子、お団子等 ガム ※窒息の危険があるため、厳禁とします
ヨーグルト・ゼリー・プリン等	○	市販品で賞味期限内のもの
	×	賞味期限が切れているもの
飲み物	○	一度で飲み切れるペットボトル（500ml 以下、小さめ紙パック、缶など）
	×	開封されているもの、自宅で作ったもの
生花	△	お花は枯れた時点で破棄します お祝い事以外の時はご遠慮ください
	×	介護職員での水やりや枯れ葉の管理はできかねます 入居者様をご自身で管理できない場合はご遠慮下さい

※○以外のものを持ち込まれた場合や食べきれず残ってしまったもの、形態から食べられないと判断したものに関しては施設判断で破棄させていただくことがございます。ご了承ください

※面会中に食べきれなかった物についてはお持ち帰りをお願いします